■ 令和5年度 第1回西区自治協議会

日時:令和5年4月28日(金)午後3時

会場:西区役所健康センター棟1階 大会議室

(司 会)

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第1回になります西区自治協議会を開催させていただきます。

本日の出席委員は 27 名、リモート参加1名の予定であります。新潟市区自治協議会条例 の第9条第2項の規定を満たしておりますので、本日の会議が成立していることをご報告させていただきます。

なお、本日の会議につきましては、会議録の公表に当たり正確性を期するため、会議の内容を録音させていただきますことをご了承いただき、また、発言の際には所属とお名前をお知らせいただきたいことをお願いさせていただきます。

それでは、最初に資料の確認からさせていただきたいと思います。事前に配布いたしました資料は、次第と資料1から8までになります。本日お持ちでないという方がいらっしゃいましたら、予備がありますので係の者に伝えていただければと思います。

また、本日配布しました資料の確認をさせていただきたいと思います。まず一番上が座席表となっております。2枚目に本日の次第の差し替え版になります。3枚目の資料が資料3「部会所属一覧」のこちらも差し替え版になります。この2枚目、3枚目が、送らせていただいた資料の差し替えとなっておりますので、よろしくお願いいたします。4枚目の資料が「菊池委員の辞任について」という当日配布資料1と書かれた資料になります。次が、当日配布資料2と書かれた「西区区ビジョンまちづくり計画実施計画について」という資料があるかと思います。6枚目の資料が、当日配布資料の3番になります。「キラッと支え愛西区応援事業について」、こちらが本日の配布資料となっております。

また、本日、事前に行われましたオリエンテーションに出席されていない方で、オリエン テーションで使用した資料の配布を希望される方がおられましたら、予備がございますので、 後ほど事務局にお声がけをお願いいたします。

そのほかの資料は、各種事業のチラシとなっております。資料の確認は以上となっておりますが、足りないという方がいらっしゃいましたら、係の者にお伝えください。

本日の本会におきまして、報道機関から取材の申し出がございましたので許可したいと思

いますが、皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。それでは、ご承知おきをお願いいたします。

では、はじめに、会議の開催にあたりまして、区長の水野よりごあいさつを申し上げます。 (水野区長)

皆様、こんにちは。西区長の水野利数と申します。令和5年度の第1回西区自治協議会の 開催及び新しい委員の方々をお迎えするにあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

自治協議会は、1期を2年間としまして、今年は第9期目のスタートとなります。12名の新任委員を含む36名の方から委員にご就任いただきました。就任にあたりまして、快くお引き受けいただきましたことにお礼を申し上げます。前期の本協議会からは、第1部会による環境美化の取組や、第2部会による「支え合いの大切さ普及事業」、第3部会による「区の魅力発掘事業」を展開されたほか、昨年で10回目を迎えた「西区アートフェスティバル」を開催しまして、自治協議会の取組を区民の方々に広くお伝えするために、西区自治協議会広報紙「西区を豊かに」を3回発行したことで協議会の認知度の向上にも取り組んでいただきました。改めて熱心かつ着実な活動に感謝を申し上げます。

現在、区では、令和5年度から8年間を計画期間といたします「区ビジョンまちづくり計画」を策定し、概要版を西区内の全世帯に配布させていただいたところでございます。区の将来像であります「快適な暮らしと、豊かな自然や食が調和する、住み心地のよいまち」の実現に向けまして、今後は2年間ごとに実施計画を策定し進捗管理を執り行っていきます。引き続き自治協議会の皆様からもご意見をいただきながら進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

結びに、西区に住んでよかった、西区に住み続けたい、区外の方や若い方からも西区に住んでみたいと言っていただける住み心地のよいまちを区役所の力だけでつくることはできませんので、協働の要である自治協議会委員の皆様にこれからも区のまちづくりに区役所とともに取り組んでいただくことを改めてお願い申し上げます。どうぞこれからの2年間、よろしくお願いいたします。

(司 会)

それでは、次第の3になります。「委員・事務局紹介」ということですが、最初に委嘱状の交付を行いたいと思います。資料の2にあります「第9期西区自治っ協議会委員名簿」の順に、こちらからになるかと思いますが、順に交付させていただきたいと思いますので、本日、初めて顔を合わせる方もいらっしゃるかと思いますので、委員の皆様の顔を覚えていただけるように前で委嘱状をお渡ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、私から名前を呼ばせていただきます。小泉利男様。

(水野区長)

委嘱状、小泉利男様。西区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は、令和7年3月31日までとします。令和5年4月1日。新潟市長、中原八一。よろしくお願いいたします。

(司 会)

古俣雄次様。

(水野区長)

委嘱状、古俣雄次様。西区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は、令和7年3月31日までとします。令和5年4月1日。新潟市長、中原八一。よろしくお願いします。

(司 会)

伊藤甲一様。

(水野区長)

委嘱状、伊藤甲一様。西区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は、令和7年3月31日までとします。令和5年4月1日。新潟市長、中原八一。よろしくお願いします。

(司 会)

渡邊恒彦様。

(水野区長)

委嘱状、渡邊恒彦様。西区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は、令和7年3月31日までとします。令和5年4月1日。新潟市長、中原八一。よろしくお願いします。

(司 会)

泉井佐久雄様。

(水野区長)

委嘱状、泉井佐久雄様。西区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は、令和7年3月 31日までとします。令和5年4月1日。新潟市長、中原八一。よろしくお願いします。

(司 会)

風間一夫様。

(水野区長)

委嘱状、風間一夫様。西区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は、令和7年3月31日までとします。令和5年4月1日。新潟市長、中原八一。よろしくお願いします。

(司 会)

岩沢孝金様。

(水野区長)

委嘱状、岩沢孝金様。西区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は、令和7年3月31日までとします。令和5年4月1日。新潟市長、中原八一。よろしくお願いします。

(司 会)

高田豊様。

(水野区長)

委嘱状、高田豊様。西区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は、令和7年3月31日までとします。令和5年4月1日。新潟市長、中原八一。よろしくお願いします。

(司 会)

田中米三様。

(水野区長)

委嘱状、田中米三様。西区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は、令和7年3月31日までとします。令和5年4月1日。新潟市長、中原八一。よろしくお願いします。

(司 会)

竹田祥一様。

(水野区長)

委嘱状、竹田祥一様。西区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は、令和7年3月31日までとします。令和5年4月1日。新潟市長、中原八一。よろしくお願いします。

(司 会)

大谷一男様。

(水野区長)

委嘱状、大谷一男様。西区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は、令和7年3月31日までとします。令和5年4月1日。新潟市長、中原八一。よろしくお願いします。

(司 会)

田邉正平様。

(水野区長)

委嘱状、田邉正平様。西区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は、令和7年3月31日までとします。令和5年4月1日。新潟市長、中原八一。よろしくお願いします。

(司 会)

伊藤正弘様。

(水野区長)

委嘱状、伊藤正弘様。西区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は、令和7年3月31日までとします。令和5年4月1日。新潟市長、中原八一。よろしくお願いします。

(司 会)

藤橋雅廣様。

(水野区長)

委嘱状、藤橋雅廣様。西区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は、令和7年3月31日までとします。令和5年4月1日。新潟市長、中原八一。よろしくお願いします。

(司 会)

五十嵐加代子様。

(水野区長)

委嘱状、五十嵐加代子様。西区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は、令和7年3月31日までとします。令和5年4月1日。新潟市長、中原八一。よろしくお願いします。

(司 会)

大島静江様。

(水野区長)

委嘱状、大島静江様。西区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は、令和7年3月31日までとします。令和5年4月1日。新潟市長、中原八一。よろしくお願いします。

(司 会)

木村優子様。

(水野区長)

委嘱状、木村優子様。西区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は、令和7年3月31日までとします。令和5年4月1日。新潟市長、中原八一。よろしくお願いします。

(司 会)

朝倉裕治様。

(水野区長)

委嘱状、朝倉裕治様。西区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は、令和7年3月31日までとします。令和5年4月1日。新潟市長、中原八一。よろしくお願いします。

(司 会)

古俣和博様。

(水野区長)

委嘱状、古俣和博様。西区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は、令和7年3月31日までとします。令和5年4月1日。新潟市長、中原八一。よろしくお願いします。

(司 会)

山岸則子様。

(水野区長)

委嘱状、山岸則子様。西区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は、令和7年3月31日までとします。令和5年4月1日。新潟市長、中原八一。よろしくお願いします。

(司 会)

篠田浩子様。

(水野区長)

委嘱状、篠田浩子様。西区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は、令和7年3月31日までとします。令和5年4月1日。新潟市長、中原八一。よろしくお願いします。

(司 会)

長澤良則様。

(水野区長)

委嘱状、長澤良則様。西区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は、令和7年3月31日までとします。令和5年4月1日。新潟市長、中原八一。よろしくお願いします。

(司 会)

古俣慎吾様。

(水野区長)

委嘱状、古俣慎吾様。西区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は、令和7年3月31日までとします。令和5年4月1日。新潟市長、中原八一。よろしくお願いします。

(司 会)

高橋直子様。

(水野区長)

委嘱状、高橋直子様。西区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は、令和7年3月31日までとします。令和5年4月1日。新潟市長、中原八一。よろしくお願いします。

(司 会)

本日、リモート参加をしていただいております前田和子様には、後日、送らせていただきますので、よろしくお願いします。

以上で、委嘱状の交付を終わらせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、水野区長より事務局を紹介させていただきます。

(水野区長)

それでは、今年度、これから皆様と区の課題の検討などをさせていただく事務局の職員を 紹介します。所属長から一言ごあいさつをお願いいたします。

内藤副区長兼総務課長。

(内藤副区長)

内藤でございます。はじめまして。よろしくお願いいたします。西区は初めてでございますけれども、皆様とともにいい地域づくりに取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(水野区長)

高山地域課長。

(高山地域課長)

地域課の高山でございます。2年目になります。また皆さんと一緒に自治協議会の運営を させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(水野区長)

治田区民生活課長。

(治田区民生活課長)

治田でございます。いつも皆様には、区民生活業務にご支援、ご理解いただきましてありがとうございます。今年度もお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

(水野区長)

田中健康福祉課長。

(田中健康福祉課長)

いつも大変お世話になっております。健康福祉課長の田中です。西区役所は4年目、課長が3年目となりました。引き続きよろしくお願いいたします。

(水野区長)

本間保護課長。

(間宮保護課長補佐)

保護課でございます。すみませんが、本間課長が所用で今日は欠席させていただきまして、 課長補佐の間宮、私が代理出席させていただいております。私からは、地域住民の方で、生 活困窮されている方がいらっしゃいましたら、いつでも相談していただきたいと思いますの で、よろしくお願いいたします。

(水野区長)

石附農政商工課長。

(石附農政商工課長)

西区農政商工課の石附と申します。 2年目となります。西区の産業、農業の振興に一生懸 命取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

(水野区長)

渡辺建設課長。

(渡辺建設課長)

日頃から大変お世話になっております。建設課長の渡辺です。 5年目になります。また引き続きお世話になりますけれども、よろしくお願いいたします。

(水野区長)

野崎西出張所長。

(野崎西出張所長)

野崎でございます。私も2年目となります。引き続きよろしくお願いいたします。

(水野区長)

真壁黒埼出張所長。

(真壁黒埼出張所長)

真壁です。引き続き地域の課題に取り組んでまいります。皆さん、よろしくお願いいたします。

(水野区長)

福田教育支援センター所長。

(福田教育支援センター所長)

西区教育支援センター所長の福田です。昨年度から、学校ではコミュニティスクールが開始になりまして、益々地域の皆様のお力を得ながら、一緒に学校教育を盛り上げていこうと思っていますので、よろしくお願いいたします。

(水野区長)

高島坂井輪地区公民館長

(高島坂井輪地区公民館長)

坂井輪地区公民館、高島です。館長になって2年目になります。公民館では、地域の方と 連携した事業を実施させていただいております。引き続きよろしくお願いいたします。

(水野区長)

真柄坂井輪図書館長。

(真柄坂井輪図書館長)

坂井輪図書館の真柄と申します。黒埼図書館、内野図書館の館長も兼任しております。どうぞよろしくお願いいたします。

(水野区長)

以上のメンバーで、本会や所管部会の出席をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。申し遅れましたが、私、本日の司会を務めさせていただいております、地域課長補佐の土田と申します。今月から異動でこちらにまいりました。皆さん、これからどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第の4番になります。議事としまして、(1)になります。「第9期西区自治協議会及び会長・副会長の互選について」でございます。本来、会長が議長となり、ここから進行にあたっていただくのですが、第9期が始まったばかりということで、まだ会長・副会長が決まっておりません。会長・副会長が決まるまで、引き続き私が進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、西区自治協議会の概要について、高山課長から説明をさせて いただきます。

(高山地域課長)

地域課長の高山でございます。それでは、私から説明をさせていただきます。それでは、皆さんのお手元にございます資料 1、A 3 横の「第 9 期西区自治協議会について」をご覧ください。

前期からの継続委員の方はもちろんですけれども、今期から初めて委員になられる方も、 先ほどオリエンテーションで一通りご説明させていただきましたので、ご承知のことも多い かと思いますが、簡単にご説明させていただきます。

まず左側、1の「西区自治協議会とは」というところですけれども、西区区ビジョンまちづくり計画に基づき、区のまちづくりを支えるために協議を行う場であり、また、地域の意見を区に提供する場となります。

次に2「西区自治協議会の役割等」ですけれども、まず1番目には、審議会のための役割があります。市から諮問される議事について意見を述べるほか、地域の課題について意見具申することになっております。2番目には、協働の要の役割です。よりよい地域をつくっていくためには区と区民が協働でまちづくりを進めていくことが必要であり、その要となるのが自治協議会です。そのため、地域の代表としての役割と、あるいは実施主体としての役割ということでお願いしたいと思っております。

3の「区づくり予算に対するかかわり方及び自治協の予算」です。新潟市では、各区が特色ある区づくりを進めるため区づくり予算が配分されており、区役所が企画し実施する区役所企画事業と自治協議会が提案し自ら実施する自治協議会提案事業というものに分かれております。今年度は合わせて3,200万円が配分されており、今後、各事業について自治協議会の皆様のご意見を伺いながら事業に取り組んでいきたいと思っております。

次に、資料右側の4「部会概要」についてです。自治協議会は、議事について委員全員で 審議を行う全体会と特定の分野について専門的に議論を行う部会で構成されております。各 委員は、第1から第3いずれかの部会に所属していただき、そのほか希望に応じまして広報 紙及びアートフェスティバル特別部会に所属していただくことになっております。

次に、5の「運営体制等」です。会長・副会長及び各部会長・副部会長の決め方と役割です。市自治協議会条例第5条に「委員の互選によりこれを決める」とあります。会長・副会長につきましては、この後皆様から互選で選出いただき、部会長・副部会長につきましては、この本会終了後各部会に分かれていただき、その部会の中で互選で選出いただきたいと思っております。また、各附属機関委員参画への役割と推薦者の決め方ですけれども、各附属機関へ参画した際には、西区自治協議会委員としての発言をお願いし、委員の決め方につきましては、この本会の中でご検討、ご承認をいただければと考えております。

私からの説明は、以上となります。

(司 会)

今説明がありましたように、新潟市区自治協議会条例第5条により、区自治協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定めるとなっております。まず、会長ということですが、皆様の中で立候補、または推薦のご意見はございませんでしょうか。いかがでしょうか。

(岩沢委員)

岩沢でございます。今ほど立候補等誰もおりませんので、私はたまたま推薦会議の座長も やっておりますので、私から推薦したいと思っています。

大谷さんを推薦したいと思っております。大谷さんは、10 年間委員、部会長、副会長、 会長と、10 年間、非常に長きにわたり経験豊富で、しかも立派な人であります。加えて昨 年、新潟市の総合計画審議会にも西区の代表として選ばれました。まさしく適任の会長であ ろうと、こう思いますので、どうぞよろしくお願いします。

(司 会)

ありがとうございました。ほかに立候補またはご推薦はございませんでしょうか。

ないようですので、ただいま引き続き大谷委員をというご推薦をいただきましたが、大谷 委員、いかがでしょうか。

(大谷委員)

推薦いただけるようであれば、引き続き精一杯務めさせていただきたいと、このように存 じております。どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございます。皆様から拍手をいただきましたが、皆様、ご異議がないようであれば、もう一度拍手をもちましてご承認いただければと思います。

(拍 手)

ありがとうございました。では、会長は大谷委員にお願いしたいと思います。お願いします。

それでは、続きまして副会長の互選になります。会長が欠けた際などに職務を代理していただくという副会長ですが、こちらも立候補または推薦など、ご意見はございませんでしょうか。

(長澤委員)

提案がございます。副会長は、大谷会長が推薦される方でよろしいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(司 会)

ただいま、副会長については、会長からご指名いただければというご意見があったかと思います。皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(拍 手)

ありがとうございます。会長、どなたかご推薦ということでいらっしゃいますでしょうか。 (大谷会長)

それでは、推薦させていただきたいと思います。地域でのご経験と実績、そして前期の自治協議会運営を適格に補助していただきました、前期の副会長の風間委員と、それから前期の第2部会長の五十嵐委員にそれぞれ副会長をお願いできればと、このように思っております。皆さん、いかがでございましょうか。

(拍 手)

(司 会)

ただいま会長から、風間委員と五十嵐委員にというご意見をいただきましたが、まずは風間委員、いかがでしょうか。

(風間委員)

まだ力不足ではありますが、2年間大谷さんの元でいろいろやらせていただきましたので、 またもう2年間経験を積ませていただくという意味でお引き受けしたいと思います。ありが とうございます。

(司 会)

ありがとうございます。五十嵐委員、いかがでしょうか。

(五十嵐委員)

会長よりご指名いただきましたので、この期、頑張って会長を助けていきたいと思います。 どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。もし皆様、ご異議がないようであれば、副会長は風間委員と五 十嵐委員のお二人ということで、拍手をもちましてご承認いただければと思います。

(拍 手)

ありがとうございました。それでは、副会長は、風間委員と五十嵐委員にお願いし、会長の職務代理の順序も風間委員、五十嵐委員の順でお願いしたいと思います。どうもありがと うございました。

それでは、会長と副会長が選任されましたので、これ以降の進行につきまして、新会長と新副会長と私ども事務局で打ち合わせをさせていただきたいと思いますので、5分ほど休憩をとらせていただきたいと思います。再開は、3時40分でお願いしたいと思います。それでは、3時40分まで一旦休憩ということでお願いいたします。

…… (休 憩) ……

(司 会)

それでは、再開させていただきます。

はじめに、会長・副会長から一言ごあいさつをお願いしたいのですが、会長から一言お願いします。

(大谷会長)

この度は、第9期の西区自治協議会の会長にご指名を賜りました、第1号委員の大谷一男と申します。微力ではございますが、全力でその職責を果たしてまいりたいと存じております。ご承知のように、西区自治協議会は、協働の要、まちづくりの要として、新潟市の政令市移行に伴いまして平成19年に発足いたしました。また、今日に至るまで、8期16年間に渡って新潟市長の附属機関としてその役割を担ってまいりました。令和5年と令和6年の2か年の任期中にさまざまな課題について議論し、課題解決の方策を見いだしたいと存じております。36名の委員の英知を結集し、ともに活躍できますことをご祈念申し上げまして、簡単でございますが、就任にあたってのごあいさつとさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございます。では次に、風間副会長からお願いいたします。

(風間副会長)

先ほど、第9期の副会長ということでご指名をいただきまして、ありがとうございます。 まだ力不足ではありますけれども、これからの2年間、大谷会長を助けながら、西区自治協 議会の運営に微力ながら邁進したいと思います。皆様のご協力をどうぞよろしくお願い申し 上げます。ありがとうございます。

(司 会)

ありがとうございます。では、次に五十嵐副会長、お願いいたします。

(五十嵐副会長)

先ほどご推薦いただきました、第2部会に所属しております、第2号委員であり「子育ち 応援サポートセンターうんまんま」という支援センターをやっております五十嵐加代子と申 します。7年目になりました。この度このような高い席に立つことで、皆さんの自治協議会 が発展してくことを少しでもお助けできたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございます。それでは、新潟市区自治協議会条例の規定によりまして、ここからの議事進行は会長にお願いいたします。大谷会長、よろしくお願いいたします。

(大谷会長)

それでは、会議を進めてまいります。議事の(2)「部会の割り振りについて」であります。高山地域課長より説明をお願いいたします。

(高山地域課長)

それでは、皆様、お手元に資料3差し替えというものがあるかと思います。そちらをお出 しください。

先ほどご説明をさせていただきましたが、委員の皆様には第1部会から第3部会のいずれかの部会に所属していただくことになります。各部会の担当分野は、左側に記載のとおりです。主に第2号委員の方につきましては、福祉や経済系の団体から選出されている方につきましては、その団体の特性に関連のある分野、第1号委員の方につきましては、特定の分野に属さない団体から選出されている委員の方でございますので、事前に希望をお伺いし、使用にあるとおり委員の割り振り案を提示させていただきました。

裏面になりますけれども、こちらは希望制となりますが、広報紙特別部会、アートフェス ティバル特別部会、それぞれの割り振り案を記載してございます。

この部会の割り振りでよろしいか、ご審議をお願いいたします。

(大谷会長)

ただいまの説明について、特に意見がなければ、原案のとおり決定したいと思いますが、 いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございました。それでは、事務局で手続きをお願いしたいと思います。

次に、議事の(3)「新潟市防災会議委員の推薦について」であります。引き続き、高山 課長より説明をお願いいたします。

(高山地域課長)

では、続きまして、資料4をご覧ください。新潟市防災会議委員の推薦についてになります。こちらは、危機管理防災局防災課からの依頼になります。

まず、資料を1枚めくっていただきまして、新潟市防災会議の概要をご覧いただきたいと 思います。本市では、大規模災害に対処するため、地域防災計画の作成、見直しとその実施、 また、防災に関する重要事項の審議などを目的に、災害対策基本法に基づく新潟市防災会議 を設置しております。委員の構成ですが、会長を市長とし、令和5年3月末現在で関係行政 機関のほか、区自治協議会など 65 名の委員により構成されております。次のページに委員 名簿がついておりますけれども、災害が起こった際には住民の皆様からの協力が不可欠であ り、地域の皆様の意見をより反映できるよう、各区の自治協議会の委員の方々からも住民代 表として委員にご就任いただいております。この度新たな任期に切り替わるということで、 委員就任をお願いするものです。任期は、この4月から2年間、令和7年3月末までとなっ ております。会議の開催は、大体年1回、1時間程度の会議にご参加いただくことになって おります。なお、前期、令和5年3月までは、西区自治協議会からは、第1部会の部会長で ありました岩沢委員に就任をお願いしておりました。会議の趣旨や委員の役割などを踏まえ まして、委員をご推薦いただきますようお願い申し上げます。なお、東日本大震災等の過去 の災害では、女性の視点が欠如していたとしてさまざまな課題が報告されておりますことか ら、本市でも女性の防災活動への参画を促しておりますので、女性委員の積極的なご推薦を いただければ幸いでございます。

私からの説明は、以上になります。

(大谷会長)

ありがとうございました。防災は、地域や区民にとって非常に身近な問題でもあり、西区 自治協議会で取り組んでいるテーマの一つでもあります。特段の立候補がなければ、部会に おいて議論を深めていくということを踏まえまして、第1部会にて選出されるのがよろしい のではないかと思いますが、いかがでございましょうか。

(拍 手)

異議なしということでしょうか。それでは、5月の部会で第1部会から選出いただくことでお願いいたします。事務局は、方向を受け、推薦の手続きを進めていただきたいと思います。併せまして、来月の本会にて選出者の報告をお願いいたしたいと思います。

次に、議事の(4)「新潟市国民保護協議会委員の推薦について」であります。引き続き、 高山課長より説明をお願いいたします。

(高山地域課長)

それでは、続いて説明をさせていただきます。資料5をご覧ください。「新潟市国民保護協議会委員の推薦について」をご覧ください。こちらは、危機管理防災局危機対策課からの依頼になります。

新潟市では、国民保護法の規定により、国民保護のための措置に関し広く住民の意見を求め、施策を総合的に推進するため、市の附属機関として新潟市国民保護協議会を設置しております。委員には、各区自治協議会をはじめ、国や県などの行政機関や電気、ガス、水道、運輸、通信関係など、公共機関等の代表者に就任いただいており、当協議会からは、前期の委員でございました高橋伸給さんに就任いただいておりました。この度の自治協議会委員の改選に伴い高橋さんが退任されたため、後任の委員の推薦をお願いするものでございます。任期は、前任の方の引継ぎということで、令和6年8月31日までとなっております。

なお、資料の6枚目になろうかと思いますけれども、新潟市では、附属機関における女性 比率の目標を 45 パーセント以上としておりますことから、女性委員の登用につきましても ご考慮いただけるようお願い申し上げます。皆様でのご審議をよろしくお願いいたします。 私からは、以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。特段の立候補がなければ、前任の高橋伸絵さんが所属しておりました防犯・防災などを所管いたします第1部会にて選出されるのがよろしいのではないかと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、5月の部会で第1部会から選出いただくことでお願いいたしたいと思います。 事務局は、報告を受け推薦の手続きを進めていただきたいと思います。併せまして、来月の 本会にて選出者の報告をお願いいたしたいと思います。

続きまして、議事の(5)「菊池委員の辞任について」であります。事務局よりお願いいたします。

(高山地域課長)

それでは、私から説明させていただきます。当日配布資料1をご覧ください。

西区自治協議会では、コミュニティ協議会をはじめさまざまな団体から委員を選出していただいております。この度、坂井輪中学校区まちづくり協議会選出の菊池三男委員から、コミュニティ協議会の役員交替によりまして、5月20日をもって辞任願いということで提出がございました。任期途中で委員に欠員が生じた場合の後任委員の推薦につきましては、前任委員と同じ団体の坂井輪中学校区まちづくり協議会に推薦依頼を行うこと、委員推薦会議がまだ構成されていないため、この本会にてご審議をいただきたいと考えております。また、後任委員の推薦書がご提出され次第、本会の場にてご報告させていただきます。説明は、以上となります。

(大谷会長)

ありがとうございました。特に意見がなければ説明のとおり決定しますが、いかがでしょ うか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございました。なお、菊池委員は、所用で欠席されておりますので、あいさつ は省略させていただきます。

続きまして、自治協議会からの報告の(1)「区自治協議会(第8期)成果と課題について」であります。事務局よりお願いいたします。

(高山地域課長)

引き続き私から説明させていただきます。お手元の資料6をご覧ください。「区自治協議会(第8期)を振り返って~成果と課題~」の抜粋版でございます。こちらは、第8期の締めくくりに市内8区の自治協議会会長で構成する新潟市区自治協議会会長会議が取りまとめたものになります。めくっていただきまして、目次にありますように、各区の振り返りが掲載されておりますが、本日は西区部分の抜粋となります。全区のものをご覧になりたいという方は、後ほど事務局までお申しつけいただければ、後日お届けさせていただきたいと思っております。

では、資料を2枚おめくりいただきまして、91 ページになるかと思いますが、こちらから 105 ページまでが西区の振り返りになります。こちらについては、昨年度、委員の皆様からご審議いただいた内容そのままでございます。先ほどの新任向けのオリエンテーションでも説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

次に、資料の116ページをご覧ください。「区自治協議会の活動・運営における課題解決に向けた情報共有について」ということで、「第8期から第9期へ」とあります。こちらは、区自治協議会の活動・運営に関して、第8期の委員が感じている課題を把握し、よりよい協働の仕組みづくりに役立てることを目的に、令和4年度に実施しました結果について、市全

体として区自治協議会会長会議が取りまとめたものになります。

まず1の区自治協議会の活動・運営に関するアンケートについてをご覧ください。(2)の集計結果についてのうちイの設問1、活動や運営における課題については、自治協議会の認知度向上が1位となり、次に幅広い年代の委員の確保、住民の意見・ニーズの把握方法が同数で2位、第4位には地域課題の解決に向けた検討や話し合いの技術、第5位は委員としてのスキルアップが挙げられております。ほか、各項目に対する主な意見が記載されていますが、こちらにつきましては後ほどご覧ください。

次に118ページになります。エの設問 2、課題解決に向けて必要な改善・取り組みの方向性というところをご覧ください。先ほどの活動や運営における課題の解決に向けた取り組みについては、地域課題や住民ニーズの把握力強化に向けた取り組みがダントツで多く、続いて広報・発信力強化に向けた取り組み、全体会や部会の運営力強化に向けた取り組み、地域団体等との連携強化に向けた取り組み、自治協提案事業などの企画力強化に向けた取り組みが挙げられております。ほか、各項目に対する主な意見が記載されておりますが、こちらも後ほどご覧いただきたいと思います。

続いて119ページをご覧ください。2の区自治協議会の課題に関する部会検討についてをご覧ください。先ほどの区自治協議会の課題やその解決に向けた取り組みのアンケート結果を踏まえまして、事務局から提案した区民アンケートの実施についてや、委員アンケートで課題意識の高かった項目、区の実情に応じた検討すべき課題について、部会単位で検討・意見交換を実施していただきました。実際に活動等に取り入れていただくかどうかにつきましては、第9期委員の考えも必要になるため、検討は決定するのではなく、意見交換の形式で行い、第8期委員からいただいた多様な意見を第9期の委員に引き継ぐことを目的に、各区の意見交換概要として掲載いたしました。そちらをご覧いただきます。

資料 132 ページをご覧ください。区自治協議会の活動・運営における課題解決に向けた情報共有のうち、西区自治協議会の意見となります。第1部会では、(1)区自治協議会の認知度向上については、委員が自治協議会で得た情報を所属団体へフィードバックすることで、自治協議会の活動が広まり、認知度向上につながるのではないか等のご意見をいただきました。(2)住民の意見・ニーズの把握方法については、委員の所属団体へフィードバックを行っても、地域住民にまでその情報が浸透していると言えず、自治協議会委員が地域の意見を吸い上げるのは困難であるとのご意見もいただきました。

第2部会では、(1) としまして、区自治協議会の認知度向上については、関心がないと 記憶に残らないので、区自治協議会にかかわる人を増やす等のご意見をいただきました。ま た(2) としまして、住民の意見ニーズの把握方法については、133 ページをご覧いただき 上から二つ目になりますが、行政で多くの調査を実施してきているため、既存のデータを活用してそこからニーズを把握できるのではないかなどのご意見をいただきました。

第3部会では、(1)としまして、区自治協議会の認知度向上については、若い世代の自治協議会への参加を呼び掛けるため、夜間の開催を検討するとのご意見をいただきました。また(2)住民の意見・ニーズ把握方法につきましては、自身が所属する部会以外の委員とも積極的にコミュニケーションをとることで、地域課題の把握につながるのではないかとのご意見をいただいております。

ほか、多数ご意見をいただいておりますので、こちらは後ほどご覧いただきたいと思います。

また、先ほど 119 ページでご説明させていただいたとおり、この課題解決に向けた検討結果につきましては、決定事項ではなく、前期の皆さんからいただいた多様な意見を今期の皆様へ引き継いでいただき、今後の自治協議会運営に活かしていただければと思っております。説明は、以上となります。

(大谷会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、質問はございませんでしょうか。 ないようですので、次に進みます。

続きまして、自治協議会からの報告の(2)「委員推薦会議について」であります。事務 局よりお願いいたします。

(高山地域課長)

それでは、資料7をご覧ください。西区自治協議会委員推薦会議運営要綱であります。

先に1枚おめくりいただいて裏面の第5条をご覧ください。推薦会議の役割についてでございます。第2号にありますとおり、西区自治協議会の上限人数 36 名につきまして、欠員が生じた場合などに増員を検討するとあります。前々期の第7期以前は、推薦会議は任期の終わる年度の2年のうちの2年目に臨時的に組織し、次期委員が決まるとその都度解散していたということでございましたが、年度途中で何らかの事情で欠員が生じることも想定されますことから、その都度推薦会議を立ち上げるのではなく、会の運営が不安定になってしまうことも想定されますので、前期の第8期に引き続き、今期の第9期につきましても推薦会議を常設の組織にしたいということでございます。

1ページ目に戻っていただきまして、第2条になりますが、選任等ですけれども、構成員は第1号委員から6名以内、第2号委員から3名以内、第3号委員から3名以内となっており、合計は10人以内の組織とするとあります。昨年度、この規定に基づき推薦会議を組織しましたが、その際には第1号委員から6名、第2号委員から2名、第3号委員から2名の

計 10 名で組織していただきました。引き続きこの推薦会議を常設化するにあたりまして、 委員構成も昨年同様にしたいと考えておりますけれども、いかがでしょうか。また、本日は 推薦会議を常設化することと委員構成につきましてご了解いただき、具体的なメンバー構成 につきましては、来月以降改めてご審議いただきたいと考えております。以上となります。 (大谷会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、質問がございましたらお願いいたします。

ないようですので、先ほど説明がありましたように、推薦会議は常設の会議にするという 方針でいきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、各所管からの報告の(1)「令和5年度西区の主な取り組みについて」であります。区長より説明をお願いいたします。

(水野区長)

それでは、私から令和5年度西区の主な取り組みについてご説明いたします。お手元の資料8、A3横のカラーペーパーをご覧ください。こちらの資料ですけれども、新たな区ビジョンの体系に基づいて、特色ある区づくり事業など来年度の西区の主な取り組みについて整理したものになります。区ビジョンでは、目指す区の将来像を実現するため、目指す区の姿として四つの柱を掲げており、その柱ごとに該当する事業を記載しております。

右上の資料8の隣の黒囲みの枠内に事業ごとの予算額が記載されておりまして、赤い色がいわゆる特色ある区づくり予算事業、3,200万円となっています。青の丸数字、赤の丸数字ですけれども、これが従来特色ある区づくり予算の枠だったのですけれども、本庁で各区の予算を取りまとめまして、再配当された事業になっております。それが、1,102万6,000円となっております。緑色の部分が今年度から新たに制度化されたものですけれども、区長提案・主要事業ということで、緑の丸数字になりますけれども、3,700万円ということで、合計で8,002万6,000円となっております。

それでは、特色ある区づくり事業、赤丸数字に絞って目指す区の姿ごとに説明をさせてい ただきます。

まず、I「人と人がつながり、支え合うやさしいまち」に向けた事業です。赤丸数字①ですけれども、「キラッと支え愛西区応援事業」は、地域福祉活動の写真を使ったカレンダーや活動の担い手向けのパンフレットを制作しまして、担い手不足解消のきっかけづくりに活用していきます。次に赤数字②ですが、「てくてくウオーキング事業」は、区民が運動習慣を継続するための媒体として、既存のウオーキングマップをリニューアルするほか、ウオーキングのための案内看板を新設いたします。

次に、II「安心・安全で快適に暮らせるまち」に向けた事業です。赤数字③「避難所運営体験事業」は、災害時の避難所を想定した避難所運営体験イベントを開催いたします。避難者の受け入れや炊き出し、宿泊などを実際に体験してもらって、災害時の避難所運営に役立ててもらいます。次に赤丸④ですけれども、「飛砂対策事業」は、国道402号線の飛砂を防止するための抜本的対策について、大学教授など有識者の意見を踏まえて検討していきます。次に、赤丸数字⑤です。「やってみよう!地域で考える雪対策モデル事業」は、自治会の皆様に除雪の仕組みや課題などを考えていただくため、ワークショップ形式の意見交換を行い、地域の除雪計画の作成を支援します。

次に右上になりますが、Ⅲ「豊かな自然と食を楽しめるまち」に向けた事業です。赤丸の ⑥になりますが、「きれいなまちづくりサポート事業」は、地域と連携して西区の環境美化 活動に取り組むとともに、子どもたちの環境保全への関心と意識を育みます。さらに区独自 の啓発看板を制作しまして、ぽい捨て防止の意識向上を図ります。次に赤丸の⑦になります が、「西区のくらし・魅力発信事業」は、区内外に西区の住みやすさ、区の魅力を発信する とともに、分かりやすく効果的な情報発信ができるよう、情報発信スキルの向上に区全体で 取り組んでいきます。次に赤丸の⑧ですが、「西区の魅力を体感!まち歩きと収穫体験」は、 区内の小学校と連携した収穫体験や公募制の親子収穫体験などを開催し、食と農への理解を 深めます。また、区内にある自然景観や観光資源などを活用したまち歩きを開催し、地域の 魅力の再発見と交流人口の拡大を図ります。次に⑨「西区のおいしい農産物魅力発信事業」 は、農商工連携を推進しまして、黒埼茶豆やいもジェンヌの知名度向上や高付加価値化に取 り組みます。また、西区の農産物の魅力をSNSなどを活用し県内外に発信し、販路と消費 の拡大を図ります。次に赤丸⑩ですが、「西区サスティナブル農業支援事業」は、地元の農 家組合などが実施する耕作放棄地未然防止対策の取り組みを支援するほか、多様な担い手の 確保に向け女性農業者を対象としたスキルアップ事業を実施し、女性が農業に従事するうえ での課題解決につなげます。

最後、右下ですけれども、4「区民が主役の活力あるまち」に向けた事業です。赤丸数字 ⑪ですが、「西区 2040 会議」は、2040 年に想定される変化や課題を見据え、バックキャスティングの視点から西区の未来を主体的に考え、対応策を実施できる若手委員を中心とした組織づくりを支援していきます。次に赤丸⑫ですが、「西区デジタルコンテンツ活用事業」は、次世代のデジタルコンテンツを活用して、区内のさまざまな課題解決に取り組んでいきます。具体的には、区の社会福祉協議会と連携して、eスポーツを活用した引きこもりの方の社会復帰支援などに取り組んでいきます。次に赤丸⑬です。「区自治協提案事業」は、環境美化、安心・安全、文化活動など、地域の課題解決につながる自治協議会の取り組みを支

援します。次に赤丸⑭「地域と大学連携事業」は、地域と大学、学生の双方がお互いを受け 入れるための土台づくりや連携の支援を行います。具体的には、新潟大学と連携した小学校 高学年から中学生向けの連続講座など、さまざまな連携支援を検討していきます。次に赤丸 数字⑮ですけれども、「西区スポーツスマイルプロジェクト」は、継続したスポーツ、運動 の習慣化に向けたきっかけづくりを提供するとともに、多くの人からスポーツ、運動の楽し さや喜びを感じてもらえるような事業を開催します。具体的には、西区の水資源を活用した マリンスポーツ教室の実施などを計画しております。

以上で、私からの説明は終わります。

(大谷会長)

ありがとうございました。区長、申し訳ないのですが、区長提案・主要事業の説明はなしですか。

(水野区長)

せっかくですので、させてもらいます。下の部分が、いわゆるハードの建設事業になっておりまして、以前から要望の強かった2点を今年度予算化することができました。まず、1番が、下の欄になりますけれども、「新潟大学駅前地下道エレベーター整備事業」ということで、700万円と提示させてもらっているのですが、これは建設に向けて概略設計を今年度着手させていただきます。次に右側の②になりますけれども、「西区NEWスタイルウオーキング遊歩道環境整備事業」ということで、オレンジロード、西川ふれあいロードがウオーキングに適した歩行者専用道路がありますが、公衆トイレがないということで、こちらの地域の方からの要望が強かったものを、今年度、まずは1か所建設という方向で予算化しているということでございます。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、質問がございましたらお願いいたします。

ないようですので、続きまして各所管課からの報告の(2)「西区区ビジョンまちづくり 計画実施計画について」であります。事務局より説明をお願いいたします。

(高山地域課長)

それでは、地域課から説明させていただきます。「西区区ビジョンまちづくり計画第1次 実施計画について」でございます。当日配布資料の2をご覧ください。

こちらの計画は、西区区ビジョンまちづくり計画で定めました区の将来像や目指す区の姿を実現するための具体的な取り組み、事業を掲載したものになります。取り組みの評価は毎年行いますけれども、社会環境の変化や新たな課題に対応するために、取り組む事業、目標

値につきましては2年ごとに見直しを行うことになります。今日は、資料の見方を説明させていただくために、抜粋したものをお配りしております。実施計画本体につきましては、この後区のホームページに掲載いたしますので、資料の表に記載してございます二次元コードを読み取っていただくか、紙で必要な方につきましては、事務局までお声がけいただければ、5月の専門部会の際にお渡しさせていただきます。実際の実施計画につきましては、今、こちらに用意させてもらったのですが、60ページほど、かなり大量なものになりますので、本日皆様にお配りしておりませんけれども、二次元コードを読み取っていただくか、必要な方はお申し出いただければと思います。

では、資料の裏面をご覧ください。こちらは、資料の見方の説明になります。本ページは、目指す区の姿の四つ目、左上にローマ数字で記載されましたIV「区民が主役の活力あるまち」のページになります。ローマ数字のIV「区民が主役の活力あるまち」から四角囲みで記載した主な取り組み、黒丸の区自治協議会提案事業の実施までは、まちづくり計画の本冊の記載内容をそのまま転記させていただいております。その下のNo.1、こちら以降が区の将来像や目指す区の姿を実現するための具体的な取り組みになります。事業名、事業概要、現状値を記載してございまして、令和5年度以降の目標値をそれぞれ掲げてあります。西区区ビジョンまちづくり計画に記載した主な取り組みそれぞれに具体の事業を記載し、目標値を設定してあります。なお、この目標値の設定にあたっては、新潟市総合計画 2030 と同じくストレッチ目標の考え方を取り入れており、高すぎる目標値ではなく、現状の延長線上よりももう1段上を目指した目標設定を行いました。また、目標は可能な限り数値化することで、達成度が計れるようにしております。なお、取り組みに対する具体の事業が複数ある場合は、事業がNo.2、No.3 と増えていくような形となっております。

資料の見方の説明につきましては、以上となります。

(大谷会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、質問はございませんでしょうか。 ないようですので、続きまして各所管課からの報告の(3)「キラッと支え愛西区応援事業について」であります。事務局より説明をお願いいたします。

(田中健康福祉課長)

健康福祉課の田中です。よろしくお願いいたします。当日配布資料3として2枚お配りさせていただいたうち、2枚目のカラー刷りのチラシをご覧ください。

区づくり事業の「キラッと支え愛西区応援事業」ですが、支え合いをテーマとするフォト コンテストを行い、受賞作品でカレンダーを作成して、地域団体などに配布するというもの です。支え合いにつきましては、当協議会の第2部会でもテーマとしております。昨年度に 第2部会で行った支え合いのアンケートでは、「地域の方と支え合いながら生活することは大切である」という回答をした方が86.8 パーセントという結果でした。一方で、実際の地域福祉活動の場では、担い手不足ですとか、運営者の負担感などの課題があるとお聞きしています。この事業では、地域福祉活動のポジティブなイメージを地域の方に広報して、難しそうとかできればやりたくないというイメージから、何か楽しそう、これくらいなら私にもできるかなというように感じていただきたいということを目指しております。応募写真は、チラシ中ほどに書いてありますが、地域での支え合い活動の魅力を伝えるものとしております。個人レベルの支え合いから組織的なものまで、何でもけっこうです。募集期間は、5月1日から7月25日までです。右下の方に記載がありますが、優秀賞、部門賞を設け、それぞれ新潟の食詰め合わせセット3,000円相当をプレゼントいたします。出来上がったカレンダーは、コミュニティ協議会、自治会、地域の茶の間、福祉関係機関などにお配りする予定です。委員の皆様にもぜひご応募いただきたいですし、このフォトコンテストが地域で話題に上るように、ぜひ口コミなどの広報にもご協力ください。ありがとうございます。

(大谷会長)

ありがとうございました。こちらにつきましても、質問がございましたらお願いいたします。

今日は説明一方で大変お疲れだと思いますが、質問もないようですので、その他に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

(竹田委員)

今の地域の報告も含めて全体の質問でもよろしいですか。

(大谷会長)

どうぞ、お願いいたします。

(竹田委員)

私、小針小学校区コミュニティ協議会の竹田と申します。前任と引き継ぎまして新任なので、本当に基本的なことをお聞きしたいのですけれども、資料2にあります協議会の委員、1号委員と2号委員と3号委員、この定義が分からなかったものですからいろいろ見たら、新潟市の運営指針のところに、資料ではきたのですけれども、7ページにあるのですけれども、1号委員と2号委員はコミュニティ協議会または公共的団体等から選出される団体選出委員となっておりまして、そのほかの委員を3号委員で構成するという定義になっているのですけれども、この表を見ますと、1号委員というのは協議会のメンバーだけですよね。団体は入っていませんよね。

(事務局)

1号委員につきましては、区内の 15 のコミュニティ協議会の代表の方から、代表といいますか各コミュニティ協議会から選出された委員の方から選出していただいております。

(竹田委員)

そして2号委員というのは、団体だということですね。公共団体も含めて。そして3号委員が個人ですよということなのですけれども、次の9ページを見ますと、細かくてすみません。留意事項として第1号委員は「複数の地域コミュニティ協議会で構成された組織」ですと。第2号委員が「法人」「法人格のない社団」、第3号委員は「区長が必要と認めた有識者等、公募、公共団体等の従たる事務所・支店から選出された委員」というようになっているのですけれども、要は、最初の運営指針のところは、これをきちんと分けるべきではないかと思ったのですけれども、例えばコミュニティ協議会は第1号委員、それから公共団体等から選出された委員は2号委員、それから3号委員とその他の個人で構成されるものが3号委員ですよというようにきちんと分けたほうが非常に分かりやすいとは思うのですが、これについいては、何か過去の経緯とか何かでこういう形になったのか、私は存じ上げないのですけれども、その点はどう思われますか。

(大谷会長)

今、事務局で整理してお答えいただけますか。

(事務局)

過去の経緯等は調べてみないと、今すぐにお答えするというのは難しい部分もございます ので、次回のご報告でもよろしいでしょうか。

(竹田委員)

よろしいです。ただ、一つ、こうしたほうが合理的に、素人でも分かるのではないかなという表示だと思いましたので、一応ご提案させていただきました。

(大谷会長)

ありがとうございました。後日、しっかりと竹田委員にご回答するということでよろしいですね。

それでは、その他に移りたいと思いますが、委員の皆様からお知らせはありますでしょうか。

(五十嵐委員)

私、今、皆さんのお手元にありますこの「子どもと舞台芸術大博覧会」というチラシをご覧いただきたいと思います。この4枚のすごい見開きのとても大きなチラシになっております。こういう大きいチラシになっています。この舞台大博覧会は、今年度8月17日から20日までの4日間、新潟市りゅーとびあ芸術文化会館と新潟市の音楽文化会館を全館貸切まし

て、子どもたちのための舞台と遊びと学を全部くっつけた、子どもたちのための舞台祭典を やります。今、これは新潟発ということで、私は今まで子どもたちの関係のところにおりま したが、新潟でこういう子どもたちのためのというのは初めてだと思います。大人に向けて のラフォルジュルネであったり、今、4月にやっていますね、アートミックスジャパンとか、 いろいろあると思うのですが、子どもたちにというところで始めるのは新潟市ではこれが初 めてだと思います。この「子どもと舞台大博覧会」は、もともと東京でずっとやっていたも ので、実は今回は24回目になりますが、そのうちの21回は東京の代々木のオリンピック青 少年センターでやっておりました。ただ、それは東京だけのものではないということで、こ れは東京に実行委員会がございますが、やはり地方に、すべての子どもたちにこういう舞台 や遊びやそういう体験の場を広げていこうということで、今、東日本大震災 10 周年という ことで、2年前が仙台でございました。昨年が甲府、そして3年目の今年が新潟になってお ります。新潟開催が地方開催の中では一番大きい開催となっております。参加団体は全国か らプロの劇団たちが新潟に集まってまいります。エントリーは120以上の団体があったので すが、25 団体に絞り、そしてこの特徴は、0歳からの子どもたちも遊ぶ広場をきちんと設 けているということなのです。すべての子どもたち、障がいのある子もない子もということ でこの企画がなされております。私たち、このプログラムをぜひとも成功させたいと思って おります。

つきましては、資金が大変不足しております。結局最終的には皆さんからご協賛いただきたいということで、そこにもう1枚、自治協本会にご参加の皆さんへということでご案内させていただいております。今、いろいろな企業からご協賛いただいておりますが、ぜひともここにいる皆様、どうぞ子どもたちのために、ぜひともご協賛いただけたらと思いまして、私、その他のところでアピールさせていただきたいと思いましてここに立っております。東京の実行委員会がございますが、私は新潟の現地実行委員の次長をしております。どうぞ皆さん、このとき、夏休みの特に暑い時期です。なかなか外では遊べません。最近の新潟。ですので、この4日間、ぜひこのりゅーとびあ、音楽文化会館にお子さんと一緒に、お孫さんと一緒にここにいらして、帰省されるお孫さんもいるかと思います。ですので、ぜひともお子さんを連れてやって来ていただきたいと思います。5月末にはこちらのチラシは全小学校、全幼稚園・保育園に配布されます。7万部を予定しております。すべての子どもたち、それから障がいのある子もない子もという場面のプログラムも準備されております。ぜひとも皆さん、どうぞこのチラシ、第一弾ですが、第二弾は5月末に子どもたちの手元に届く予定になっております。ぜひともこの趣旨にご賛同いただきまして、ご協賛いただけたらと思っております。すみません。長くなりました。会長、すみません。

(大谷会長)

ぜひ皆さん、ご協力いただければと、このように思います。

その他で、ほかの委員の方。

(木村委員)

時間があったら行きたいなと思うのですけれども、17 日、18 日、19 日、20 日、下のほうに入場料等が書いてあるのですけれども、それぞれ金額を教えていただくと嬉しいのですが。 (五十嵐委員)

チケットのご案内は、こちらの一番後ろにチケットのところにありまして、チケットは、大人が 1,000 円で子どもが 500 円です。これは、舞台を見るためのそれぞれ一つずつの舞台を見るのに大人が 1,000 円、子どもが 500 円です。これは、県民割りです。一人です。新潟県民の皆さんは一人 1,000 円、大人が 1,000 円で子どもが 500 円。これは、実は全国からこういうものを毎年ずっとやっておりますので、全国からもやってまいります。ですので、県外の方は 2,000 円となっております。ですので、県民の皆さんは半額ということで、ぜひとも来ていただきたいと思います。ちなみにこのチラシのイメージは、毎年変わるのですが、夏の新潟と言えば日本海に沈む夕日ということで、このチラシは今年度のためのチラシです。日本海に沈む夕日と海ということで、夕焼けまでたくさん遊ぼうというイメージで作っていただきました。

(大谷会長)

ほかにございませんでしょうか。

(原澤委員)

第3部会の原澤と申します。この水色とオレンジ色のチラシの紹介をさせていただきたい と思います。

私、新潟西海岸リゾート計画協議会ということで、簡単に言うと、新潟の海を楽しく、また集い、観光客がたくさん来れるように、楽しいことになればいいかなということで活動しております。そして、昨年度から、小針浜のなぎさのふれあい広場の整備を始めました。具体的に言いますと、このチラシの真ん中の航空写真のところで駐車場と施設がありますが、駐車場の部分は建設課で冬飛んできた砂を除けていただけるのですけれども、このオレンジ色の部分に関しては手が回らないということで、市民で、住民で砂を除けたりして快適な憩いの場にしていきたいということで去年から始めました。そして、この砂の量が半端なく大変な量になっていますので、今年は手だけではなく、重機や馬も協力してもらってきれいにしていきたいと思っております。地域の宝は地域で守るということで、新潟市に任せるのではなく、市民皆で地域の宝を守っていけたらと思っております。

また、このオレンジ色の部分、横に細く長くなっておりますが、ここはかつて新潟市が整備して石畳というか、通路になっているのですが、今、現状はほとんどが砂に埋もれている状態です。ここの通路の砂を全部除けることができれば、青山小学校の裏の森から小針浜のこの通路、その後、松美の森、入日の森ということで、こちらもすごくいいウオーキングルートになるのではないかと思っております。これが、西川ふれあいロードのように第2のオレンジロードみたいな形になると、またここを市民の憩いの場にできるのではないかと思っております。

活動は、10月までの毎月第2土曜日午前と午後にやっております。特に6月10日に関しましては「日本海夕陽時計発掘プロジェクト」と題しまして、この通路の中間に30年くらい前に造られた夕陽時計というものが埋まっているようなのですけれども、全貌がよく分かっておりません。区役所の方に聞いてもよく分かっておりません。ですので、これを発掘してどういうものなのかを見てみたいということで、去年やっておりまして、去年は70名ほどの方にご参加いただきました。当日は、区長はじめ区役所の方にも大勢来ていただきました。今年も6月10日、天気が悪いときは6月11日に開催委したいと思っております。毎月ご参加いただきたいのですが、特に6月10日はご参加いただければ幸いでございます。よろしくお願いします。ありがとうございました。

(大谷会長)

ありがとうございました。ほかに。

それでは、最後に事務局からの連絡はございますでしょうか。

(渡辺建設課長)

建設課の渡辺でございます。

前回、3月の自治協本会でハザードマップ等のご説明の関連で、長澤委員からマンホールポンプ等のご質問がございました。マンホールポンプの排水能力ということで、どのくらいの降雨量に対応しているのか、能力はどのように設計しているのか、また大雨が降ってポンプの能力以上になり溢れた場合はどうなるのか、能力などの周知は行っているかという趣旨だったかと思います。すみません。資料はないのですけれども、この場をお借りしまして口頭でご説明したいと思います。

まず、西区には 85 か所のマンホールポンプがございます。全部雨水ポンプです。その他、下水道部が管理しているマンホールポンプもございまして、下水は雨水のほかに汚水もございます。設計ですけれども、その時点での高強度に耐え得るポンプ能力で設計しておりまして、設計の時期により、現在だと1時間当たりの降雨量50ミリ、それから46ミリ、古いポンプでは40ミリのものもございます。耐え得る能力以上の雨が降ると、やはり場合によっ

ては溢れるということになります。

周知についてですけれども、ポンプ場などの大きいポンプの排水能力については、ホーム ページですとか印刷物等で周知を行っているのですが、現状はマンホールポンプにつきまし ては行っておりません。現在、下水道部で想定以上の大雨が降った場合の浸水区域とその深 さ、各避難所などを表した浸水ハザードマップ西区版というものを作っております。こうい うものなのですけれども、これの最新は平成 26 年の6月版ということで、少し部数がなく て本日配れないのですけれども、下水道部のホームページで公表しております。ここで想定 している降雨の規模ですけれども、平成10年8月4日に観測された1時間当たり97ミリと いうことで想定しています。この想定の中では、西区が設置しているそれぞれのマンホール ポンプの能力、これは平成23年度時点なのですけれども、これは加味されております。た だし、平成23年度以降に設置されたマンホールポンプですとか貯留管、それから西区でい うと地元から管理を引き継いだマンホールポンプなどは現在加味されておりません。今、平 成 26 年 6 月版ですけれども、現在下水道部で対象降雨の見直しを含めて検討中でございま す。貯留管とかポンプ場整備など、最新の情報で掲載されることになりますので、現在のも のよりは、同じ想定規模で言うと浸水範囲もだいぶ狭くなるのではないかと思います。また、 このマップは、日頃からの備えですとか、避難所の一覧、災害情報なども掲載しております。 あと、ちなみに別途河川の堤防の決壊などによる浸水情報が各川ごとに作られております。 今後、マンホールポンプの能力なども含めまして、自分が住んでいるところに大雨が降ると どうなるのかですとか、普段からの備えや災害時の行動など、その辺の周知方法がこれから の検討課題となってくると思いますので、建設課でも検討していきたいと思います。

すみません。雑駁な回答で申し訳ございませんが、以上になります。

(大谷会長)

ありがとうございました。長澤委員、よろしいですか。

(長澤委員)

はい。私もこれからいろいろと勉強させていただきます。よろしくお願いします。

(大谷会長)

それでは、ほかに。

(事務局)

ありがとうございます。では、事務局から数点連絡をさせていただきたいと思います。

最初に、先日、委員の皆様には郵送でご案内させていただいたのですが、「市長とすまいるトークin西区」のご案内です。来月、5月23日火曜日になりますが、午後7時から黒埼市民会館で「市長とすまいるトーク」を開催いたします。今、事前の申し込みを受け付けて

いる段階ですが、まだ席に余裕がございますので、皆様から申し込んでご参加いただければ と思いますので、ご案内にも書いてありますが、コールセンター、もしくは区役所地域課ま で、参加しますということで連絡をいただければ幸いです。お願いいたします。

それでは次ですが、次回の会議の開催日についてご連絡をさせていただきます。事前にお配りさせていただきました資料の「令和5年度西区自治協議会開催予定」をご覧いただければと思います。こちらは年間の今のところの予定を記させていただきましたが、次回の第2回の自治協議会は、来月、5月30日の火曜日午後3時から行いたいと思います。会場は、本日と同じこの場所、西区役所健康センター棟の1階大会議室ということになります。会議の議題等、詳細につきましては、運営会議と調整させていただきまして、改めて皆様にご案内をさせていただきます。また、本日、新任の委員の皆様には名札をお配りさせていただきました。皆様も名札についてはお持ち帰りいただきまして、会議の際に着用をお願いしたいと思います。

最後に、この会議終了後の部会についてのお知らせです。第1部会から第3部会、この後 開催させていただいた後に、その後に特別部会を開催させていただきたいと思います。会場 は、この会議終了後、この場所を使わせてもらいます。皆様、第1から第3部会ごとに分か れていただきますけれども、各部会の担当職員が第1部会は八木澤、第2部会は五十嵐、第 3部会は宮村、それぞれの職員のところに集まっていただければと思います。皆様、先ほど 部会の割り振り表をご確認いただき、その部会ごとの担当の周りに集まっていただければと 思います。第1から第3部会の終了後、特別部会、広報部会は五十嵐、アートフェスティバ ル部会は宮村、この二人のところで特別部会を開催したいと思いますので、こちらにお集ま りいただければと思います。

事務局からは、以上になります。

(大谷会長)

ありがとうございました。

今日は1時半からの会議の参加者もおられまして、大変お疲れさまでございます。それでは、これで令和5年度第1回西区自治協議会を閉会とさせていただきます。大変お疲れさまでございました。